

# 13 商 工 観 光

## 1 商工業の状況

### (1) 商 業

区 分	実 数			
	19年	21年	24年	26年
事業所数	3,538	3,707	3,469	3,437
従業者数(人)	26,993	28,767	27,440	26,690
年間商品販売額(万円)	129,550,215	—	98,576,900	—
民営事業所の売上 (収入)金額(万円) (試算値)	—	— (統計なし)	—	100,804,900

※参考資料

19年・・・・・・ 商業統計調査(経済産業省)

21年、26年・・・経済センサス基礎調査(総務省)

24年・・・・・・ 経済センサス活動調査(総務省)

区 分	実 数				構 成 比			
	19年	21年	24年	26年	19年	21年	24年	26年
事業所数								
総数	3,538	3,707	3,469	3,437	100.0	—	100.0	100.0
卸売業	1,044	—	1,136	1,170	29.5	—	32.7	34.0
小売業	2,494	—	2,333	2,267	70.5	—	67.3	66.0
従業者数(人)								
総数	26,993	28,767	27,440	26,690	100.0	—	100.0	100.0
卸売業	10,170	—	10,858	9,713	37.7	—	39.6	36.4
小売業	16,823	—	16,582	16,977	62.3	—	60.4	63.6
年間商品販売額(万円)								
総数	129,550,215	—	98,576,900	—	100.0	—	100.0	—
卸売業	96,264,172	—	76,079,600	—	74.3	—	77.2	—
小売業	33,286,043	—	22,497,300	—	25.7	—	22.8	—
一店当り年間販売額 (万円)								
総数	36,617	—	28,417	—	—	—	—	—
卸売業	92,207	—	66,971	—	—	—	—	—
小売業	13,346	—	9,643	—	—	—	—	—
売り場面積(m <sup>2</sup> )								
小売業のみ	359,368	—	297,617	—	—	—	—	—

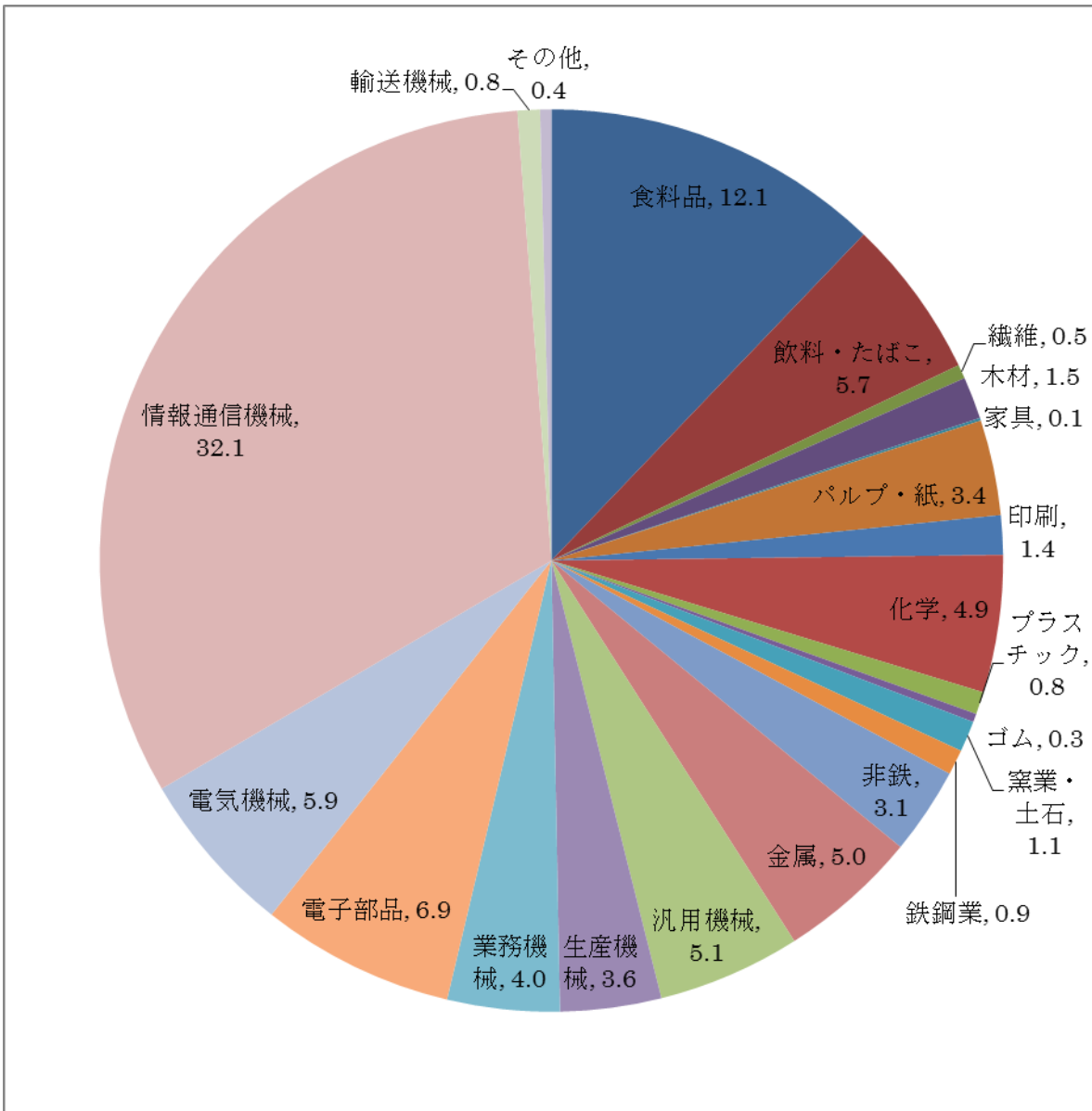
## (2) 工業

・主要産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所に係る集計）

なお、表中の「X」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としたものです。

区分	事業所数(箇所)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)		製造品出荷額(万円)		構成比(%)	
	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年
総数	367	349	100	100	13,434	13,825	100	100	46,019,505	48,387,158	100	100
食料品	77	69	21.0	19.8	3,154	3,146	23.5	22.8	5,881,691	5,846,640	12.8	12.1
飲料・たばこ	11	9	3.0	2.6	442	437	3.3	3.2	2,646,629	2,758,316	5.8	5.7
繊維	10	10	2.7	2.9	218	186	1.6	1.3	294,394	261,361	0.6	0.5
木材	9	9	2.5	2.6	279	264	2.1	1.9	777,209	712,800	1.7	1.5
家具	11	8	3.0	2.3	72	60	0.5	0.4	68,432	50,013	0.1	0.1
パルプ・紙	10	10	2.7	2.9	338	328	2.5	2.4	1,510,627	1,666,927	3.3	3.4
印刷	28	30	7.6	8.6	516	463	3.8	3.3	643,404	670,631	1.4	1.4
化学	4	4	1.1	1.1	367	330	2.7	2.4	2,110,762	2,379,356	4.6	4.9
石油・石炭	3	3	0.8	0.9	23	34	0.2	0.2	X	X	X	X
プラスチック	14	14	3.8	4.0	241	247	1.8	1.8	459,521	366,913	1.0	0.8
ゴム	4	4	1.1	1.1	125	172	0.9	1.2	152,204	163,780	0.3	0.3
皮革	1	1	0.3	0.3	6	5	0.0	0.0	X	X	X	X
窯業・土石	15	15	4.1	4.3	252	264	1.9	1.9	514,371	516,308	1.1	1.1
鉄鋼業	5	5	1.4	1.4	81	112	0.6	0.8	412,879	432,568	0.9	0.9
非鉄	5	4	1.4	1.1	258	243	1.9	1.8	1,282,889	1,492,023	2.8	3.1
金属	37	33	10.1	9.5	1,285	1,209	9.6	8.7	2,422,548	2,440,623	5.3	5.0
汎用機械	12	11	3.3	3.2	1,003	1,035	7.5	7.5	2,468,642	2,490,710	5.4	5.1
生産機械	29	30	7.9	8.6	771	925	5.7	6.7	1,453,921	1,758,443	3.2	3.6
業務機械	9	10	2.5	2.9	485	501	3.6	3.6	1,787,145	1,953,581	3.9	4.0
電子部品	12	10	3.3	2.9	1,523	1,533	11.3	11.1	3,272,880	3,318,465	7.1	6.9
電気機械	28	26	7.6	7.4	889	934	6.6	6.8	2,949,789	2,858,234	6.4	5.9
情報通信機械	5	8	1.4	2.3	577	920	4.3	6.7	14,101,828	15,552,201	30.6	32.1
輸送機械	5	5	1.4	1.4	272	287	2.0	2.1	338,218	372,005	0.7	0.8
その他	23	21	6.3	6.0	257	190	1.9	1.4	301,047	179,800	0.7	0.4

・産業別製造品出荷額等の構成（従業員4人以上の事業所に係る集計）



## 2 商工業振興助成事業

本市における商工業者の育成と企業立地の促進を図るため、松本市商工業振興条例に基づき、必要な助成を行うことにより、商工業の振興並びに雇用機会の拡大を図ります。

### 助成内容

名 称	助成対象経費	助成率	限 度 額
高 度 化 事 業	高度化を図るための施設設置（土地を除く。）に要する経費のうち高度化資金借入額を除く。	10/100～ 15/100	万円 3,000
	ただし商店街団体が行う事業は、施設設置（土地を除く。）に要する費用	20/100～ 1/3	4,000
共 同 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費 街路灯の改修等に係る経費	20/100～ 1/3	2,000 (商店街団体の場合は4,000万円) 街路灯修繕の場合は一基当たり10万円
商 店 街 街 路 灯 L E D 化 事 業	商店街団体が管理する街路灯をLED照明に転換する経費	8/10	45/灯
工 場 等 用 地 取 得 事 業	用地取得費	20/100～ 30/100	15,000～20,000 (2年分割交付)
	雇用促進事業 当該従事者の雇用に要する経費	定額/人	500
工 場 等 設 置 事 業	工場等の新設・移設・増設に係る投下固定資産総額（土地を除く。）に対する固定資産税相当額	100/100	(3年間交付)
工 場 等 緑 化 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
公 害 防 止 施 設 設 置 事 業	施設改善に要する経費（土地を除く。）	20/100	1,000
従 業 員 福 利 厚 生 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
技 術 者 養 成 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000

### 3 商店街の活性化と環境整備

#### (1) 中心市街地の商店街

松本市では、平成 10 年 7 月施行の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（以下「旧法」という。）」に基づき、平成 11 年 3 月に「松本市中心市街地活性化基本計画」を策定し、また、平成 13 年 3 月に松本商工会議所を松本 TMO（まちづくり機関）として認定するなど、ハード、ソフトの両面にわたって中心市街地の活性化を図ってきました。

更に、平成 18 年には、旧法を改正した「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、平成 19 年から松本商工会議所とともに、商店街を始め、さまざまな立場の民間主体の参画による中心市街地の活性化・まちづくりの仕組み、組織体制づくりを目指す「まちづくりステップアップ事業」に取り組んでいます。

上記事業に基づき、商業者・民間業者・まちづくり関係者等による「松本市中心市街地活性化推進会議」を立ち上げ、中心市街地活性化の方針の一つである「商業ビジョン」を平成 21 年 3 月に策定しました。

平成 27 年 12 月には、商業ビジョンの見直しも見据えた上で、中心市街地の商業者が抱える課題に対応するための具体的な活性化策の立案、提言を目指し、中心市街地商業活性化研究会を立ち上げ、議論を重ねています。

今後も、整備された都市基盤を活かし、地元住民、商店、関係団体と協働しながら、経営基盤の強化、各種補助制度を活用した支援、商業後継者の人材育成などのソフト事業を中心とした活性化を図ります。

#### (2) 商店街全体

商店街活動に対する支援として「商店街活動振興事業補助金交付要綱」により助成をしています。

また商店街の魅力を高める環境整備事業には「共同施設設置事業」により、商店街が設置した駐車場の運営に対する支援として「商店街共同駐車場運営事業補助金交付要綱」により助成しています。

##### ア 商店街活動振興事業補助金交付要綱

名 称	補助対象経費	補助率	限 度 額	H27 補助団体
計画構想作成 事 業	基本計画等の作成に要する経費	1/2	万円 50	団体 0
活動強化事業	商店街活動の強化を図るための企画等に要する経費	1/3	100	8
まちおこし 事 業	誘客イベントの開催に要する経費	1/3	100	12
賑わい創出 事 業	商店街に接する道路で歩行者天国を実施して開催する誘客イベントに要する経費	1/2	50	5
夜のにぎわい 創 出 事 業	商店街内の物販店舗の 60%かつ 15 店舗以上が統一して、午後 7 時以降 1 時間以上の営業時間の延長を	対象経費の 50 万円以下の部分は全額、50	100	0

	5日間以上実施し、かつ、延長した営業時間が延べ10時間以上となる場合の集客のための事業に要する経費	万円を超える部分は1/2		
空き店舗活用事業	空き店舗等を共同施設として使用する場合の賃借料	1/2	80	0

#### イ 共同施設設置事業

名 称	補助対象経費	補 助 率	限 度 額	H27 補助団体
共同施設設置事業	中小企業団体が共同施設を設置する事業で投下固定資産総額（土地を除く。）が50万円以上のもの	1/3～2/3	万円 4,000	団体 2
商店街街路灯LED化事業	商店街団体が管理する街路灯をLED照明に転換整備する際に要する経費	8/10	45/灯	15

#### ウ 商店街共同駐車場運営事業補助金交付要綱

補助対象経費	補助率	H27 補助団体
商店街団体が運営する当該商店街から500m以内に高度化資金の貸付を受け、共同で設置された立体駐車場の運営に要する経費のうち、当該年度に賦課される固定資産税及び都市計画税（土地を除く。）年額相当額	1/2	団体 0

## 4 商店等グレードアップ事業

商店等の活性化と魅力向上を通じて、全ての人に安全・安心なまちづくりを推進するため、施設のユニバーサルデザイン化（以下「UD化」という。）改修事業に対し助成を行います。

### (1) 対象事業費

商店等が特定施設基準に基づく改修に係る経費及びUD化事業として効果があると認める経費

### (2) 補 助 率

ア 商業地域及び近隣商業地域 5/10（限度額100万円）

イ 商業地域及び近隣商業地域以外の市街化区域 4/10（限度額100万円）

ウ 上記以外の区域 3/10（限度額100万円）

### (3) 対 象 者 次の条件を全て満たす者

ア 対象施設を所有し、管理し、又は使用している中小企業者であること。

イ 市税に滞納がないこと。

### (4) H27実績 10件 6,330千円

## 5 創業支援事業

### (1) 新規開業家賃補助事業

開業当初の家賃負担軽減を図ります。

ア 対象事業費 新規開業者等が店舗を貸借して開業する場合の家賃

イ 補助期間 2年間を限度とします。

ウ 補助率

(ア) 1年目 3/10以内(上限8万円/月額)

(イ) 2年目 2/10以内(上限6万円/月額)

エ 対象者 新規開業者等で次の条件を全て満たす者

(ア) 原則として松本商工会議所の指導を受けていること。

(イ) 松本市に居住し、市税に滞納がないこと。

(ウ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。

(エ) 業種は、中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと。

※ 対象外(代表例): 農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第3条第1項の適用を受ける飲食業

オ 新規開業者等

事業を営んでいない者又は営んでいた事業を取りやめた者で、新たな事業を開始する予定の者

カ 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

キ H27実績 103件 24,116千円

### (2) 新規開業支援利子補給事業

開業当初の資金繰りを支援します。

ア 対象事業費 新規開業者等が市又は商工会議所から融資あっせんを受けた制度資金等の利子

イ 補助期間 2年間を限度とします。

ウ 補助額

(ア) 1年目 利子相当額(全額)

(イ) 2年目 利子相当額の2/3の額

エ 対象者 新規開業家賃補助事業と同様

オ 制度資金等 市又は商工会議所であっせんした次の融資

(ア) 市開業転業資金

(イ) 県新規開業支援資金

(ウ) 国民生活金融公庫の融資

カ 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

キ H27実績 68件 2,694千円

## 6 空き店舗活用事業

商業の活力を増進するため商店街の空き店舗の解消を促進することを目的とします。

- (1) 対象事業費 事業者が商店街の空き店舗を賃借して出店する場合の家賃
- (2) 補助率 対象経費の1/10以内（中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合2/10以内）
- (3) 限度額 4万円（中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合8万円以内）
- (4) 補助期間 1年間を限度とします。
- (5) 用語の定義

ア 空き店舗（次の条件を全て満たすもの）

- (ア) 前の入居者が退去した後、又は物件が完成した後3ヵ月を経過しても入居者の決まらない店舗施設
- (イ) 建物の1階に位置すること。（ただし中心市街地の場合は、建物の1階又は2階）
- (ウ) 大規模小売店舗立地法に規定する大型店でないこと。

イ 事業者

市内に店舗を有しない事業者又は市内に有する店舗を継続して営業する事業者で次の条件を全て満たす者

- (ア) 市税に滞納がないこと。
- (イ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。

ウ 商店街

用途地域が商業地又は近隣商業地の地域に位置し、概ね10件以上の商店が近接して形成している商店街

エ 中心市街地 松本市中心市街地活性化基本計画に規定されている中心市街地

オ T M O 松本商工会議所

- (6) 業 種 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと  
※ 対象外（代表例）：農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第3条第1項の適用を受ける飲食業

- (7) 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

- (8) H27実績 6件 1,202千円

## 7 大型店対策

「大規模小売店舗立地法」に基づく出店等の手続きに係る指導や、「松本市大型店対策庁内連絡会議」を始めとする庁内関係課との調整を行っています。

- (1) 市内の大規模小売店舗の状況

平成28年4月23日現在の「大規模小売店舗立地法（平成12年6月1日施行）」による大型店の状況は、53店舗、店舗面積251,005㎡となっています。



ア 店舗面積 3,000 m<sup>2</sup>以上 25 店舗 (店舗面積 196,568 m<sup>2</sup>)

現 店 舗 名	店舗面積(m <sup>2</sup> )	開店年	種 別
ミツルヤ家具センター	4,125	1972(S47)	専門店
松電バスターミナルビル	13,178	1978(S53)	ショッピングセンター
松本ステーションビル	5,397	1978(S53)	駅ビル
井上百貨店本店	17,685	1979(S54)	百貨店
(株)松本パルコ	15,155	1984(S59)	寄合百貨店
梓川ショッピングセンター	4,855	1987(S62)	ショッピングセンター
ハイランドシティまつもと	17,583	1993(H 5)	ショッピングセンター
お宝中古市場松本店	3,544	1993(H 5)	専門店
ネオパーク松本	12,418	1994(H 6)	ショッピングセンター
南松本ショッピングセンター	15,152	1996(H 8)	ショッピングセンター
東松本シルクプラザ	5,277	1996(H 8)	ショッピングセンター
ファッションセンターしまむら& ニシザワショッピングタウン	3,407	1996(H 8)	ショッピングセンター
サンリツプラザ松本	8,909	1999(H11)	ショッピングセンター
カインズホーム梓川店	7,000	2000(H12)	ホームセンター
綿半ホームエイド芳川店	5,157	2000(H12)	ホームセンター
トイザラス松本店	3,124	2000(H12)	専門店
なぎさライフサイト	6,606	2004(H16)	ショッピングセンター
スポーツデポ・ゴルフ 5 南松本店	5,430	2004(H16)	専門店
ケーヨーデイツー松本寿店	4,488	2004(H16)	ホームセンター
ツルヤ平田店・ノジマ松本平田店	5,054	2005(H17)	ショッピングセンター
ニトリ松本店	5,165	2006(H18)	専門店
ニトリ松本高宮店	3,075	2006(H18)	専門店
庄内ショッピングタウンA	9,265	2008(H20)	ショッピングセンター
スーパースポーツゼビオ松本店	6,611	2009(H21)	専門店
東京インテリア家具松本店	8,908	2014(H26)	専門店
合 計 25 店 舗	196,568		

イ 店舗面積 1,000～3,000 m<sup>2</sup>未満の店舗 28 店舗 (店舗面積 54,437 m<sup>2</sup>)

## 8 松本プレミアム商品券事業

- (1) 目的 松本地域の消費喚起を促し、地元経済の活性化を図るため、松本プレミアム商品券を発行しました。
- (2) 販売概要
  - ア 販売日時 平成 27 年 6 月 21 日（日）午前 10 時から
  - イ 販売箇所 スーパー、大型店、公共施設など 19 カ所
  - ウ 販売内容 1,000 円券×12 枚を 1 セットとし、10,000 円で販売
- (3) 販売結果 12 万 4,696 セット（14 億 9,635 万 2,000 円）
- (4) 換金額 14 億 9,372 万 8,000 円（換金率：99.82%）

## 9 （仮称）イオンモール東松本出店対策

平成 29 年秋の開店に向け、「松本市の目指すまちの姿と開発計画に対する基本的な考え」における 3 つの主要事項である「松本らしさ」、「適正規模」、「回遊性」に配慮した出店計画とするよう、双方の信頼関係のもと、協議を重ねています。

## 10 松本流通業務団地

主要幹線道路網が整備され、大都市圏並びに県内他地域と物流の高速化が可能となったことから、地域住民の利便性向上と流通機能の効率化を図るため建設され、中信地区の流通拠点基地となっています。

- (1) 位置 松本市大字笹賀（向原地籍）
- (2) 規模 30.73ha
- (3) 流通業務団地の概要
  - ア 配置施設 卸売施設、倉庫施設、トラック施設、公益的施設
  - イ 立地企業 松本流通センター協同組合（63 社）、中信トラック協同組合、組合施設
  - ウ 事業費 約 110 億円（土地、建物）（うち中小企業高度化資金約 60 億円）
- (4) 管理業務 隔年で緑地管理業務を実施 H28 予算 970 千円

## 11 中小企業金融対策

- (1) 中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達し、大きく飛躍していただくための事業資金として、長野県の 12 制度資金及び松本市の 13 制度資金の融資斡旋を行っています。
- (2) 市制度資金のうち 6 制度資金については、0.2%から 0.8%の利子補給をしています。  
また、信用保証料については、原則として、松本市制度資金利用の場合 5 分の 4（セーフティネット保証の場合は全額）を、県制度資金利用の場合 5 分の 2（セーフティネット保証の場合は 2 分の 1）を補給しています。

(3) 平成 27 年度の利用実績は別表のとおりです。

なお、平成 28 年度末の融資残高見込額は 84 億 8,666 万円、預託金予算は 28 億 5,000 万円となっています。

別表

区 分	融 資 実 績				前 年 度 対 比				
	26 年 度		27 年 度		増 減 数		増 減 率		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
総 数	件	千円	件	千円	件	千円	%	%	
	517	3,310,740	554	3,711,330	37	400,590	7.2	12.1	
市 制 度 資 金 総 数	426	2,758,500	416	2,847,190	△ 10	88,690	△ 2.3	3.2	
市 制 度 資 金	運転資金	16	138,100	7	58,000	△ 9	△ 80,100	△ 56.3	△ 58.0
	小規模事業資金(一般)	164	503,970	187	625,400	23	121,430	14.0	24.1
	小規模事業資金(景気変動対策貸付)	48	171,500	28	104,200	△ 20	△ 67,300	△ 41.7	△ 39.2
	商工業施設改善資金	4	27,020	6	28,490	2	1,470	50.0	5.4
	機械類購入資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	公害防止施設整備資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	共同化資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	開業転業資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	景気変動対策資金(借換含)	193	1,912,910	188	2,031,100	△ 5	118,190	△ 2.6	6.2
	まちづくり資金	0	0	0	0	0	0	-	-
事業拡大資金	1	5,000	0	0	△ 1	△ 5,000	皆減	皆減	
工場立地促進資金	0	0	0	0	0	0	-	-	
県 制 度 資 金 総 数	91	552,240	138	864,140	47	311,900	51.6	56.5	
県 制 度 資 金	経営健全化支援資金(経営安定対策)	1	12,000	13	180,800	12	168,800	1,200.0	1,406.7
	経営健全化支援資金(特別経営安定対策)	19	236,230	10	138,120	△ 9	△ 98,110	△ 47.4	△ 41.5
	経営健全化支援資金(災害対策)	0	0	0	0	0	0	-	-
	創業支援資金	62	224,090	111	490,520	49	266,430	79.0	118.9
	新事業活性化資金	9	79,920	4	54,700	△ 5	△ 25,220	△ 55.6	△ 31.6
東日本大震災復興支援資金	0	0	0	0	0	0	-	-	

(長野県信用保証協会ベース)

## 12 計量

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため定期検査や立入検査を行うとともに、消費者に対して計量思想の普及啓発を図ります。

### (1) 計量器定期検査

区 分	受検戸数	検査器数	不合格器数	不合格率(%)
市検査	569	1,623	22	1.35
代検査	159	1,029	9	0.87
合 計	728	2,652	31	1.16

### (2) 立入検査

#### ア 特定商品量目検査

##### (7) 立入事業所検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
中元期	—	—	—	—
年末期	4	288	0	0
合 計	4	288	0	0

##### (1) 試買検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	1	38	0	0

#### イ 特定計量器検査

##### (7) 質量計

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	4	27	0	0

##### (1) 燃料油メーター検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	7	65	0	0

### (3) 計量思想の普及啓発

#### ア 計量モニター

市内在住の10名に委嘱し、計量モニターを実施しました。

#### イ 第40回消費生活展

松本市計量連絡会（市、計量士）として消費生活展に参加し、計量コーナーを設け、計量思想の啓発及び計量記念日の周知を図りました。

#### ウ 計量記念日事業

11月1日の計量記念日事業の一環として、松本市はかり資料館を無料開放しました。

入館者 604名

### 13 市営松本城大手門駐車場

- (1) 位置 松本市大手2丁目3番10号  
 (2) 面積 17,333.33 m<sup>2</sup>  
 (3) 施設規模  
     ア 平面駐車場 広場式 バス12台、障がい者等用3台、自動二輪車24台 (H18.10から)  
     イ 立体駐車場  
         (ア) 北棟 4階5層 自走式 222台  
         (イ) 南棟 6階7層 自走式 437台 (うち定期駐車186台)  
 (4) 総事業費 約48億円 (用地費 約24億円、建設費 約24億円)  
 (5) 供用開始 平成4年7月  
 (6) 使用料

ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間
		(午後10時00分から午前8時30分まで)
普通自動車及び軽自動車	150円	1,020円
大型自動車	370円	2,590円

- イ 自動二輪車 1日1回毎100円  
 ウ 定期駐車 (普通自動車及び軽自動車 1カ月1台)  
     屋上 12,960円 2~6階 16,140円  
 (7) 管理運営 指定管理者 (株式会社長栄)

(8) 利用状況

区 分 (営業日数)	H25 (365)	H26 (364)	H27 (365)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	155,438	155,963	159,850	3,887	2.5
	使用料(千円)	80,979	81,591	85,069	3,478	4.3
	1日当たり台数	427	428	438		
	回転率	0.88	0.89	0.91		
バス	台数(台)	4,936	5,333	6,148	815	15.3
	使用料(千円)	4,541	5,014	8,584	3,570	71.2
	1日当たり台数	14	15	17		
	回転率	1.13	1.22	1.40		
自動二輪車	台数(台)	2,019	2,101	2,381	280	13.3
	使用料(千円)	202	210	238	28	13.3
	1日当たり台数	6	6	7		
	回転率	0.23	0.24	0.27		
定期	台数(台)	2,023	2,053	2,169	116	5.7
	使用料(千円)	30,670	32,064	34,057	1,993	6.2

## 14 市営中央西駐車場

- (1) 位置 松本中央1丁目20番21号
- (2) 面積 6,488.11 m<sup>2</sup>
- (3) 施設規模 7階8層、自走式、206台（うち定期駐車2台）
- (4) 総事業費 約17億円（用地費 約7億円、建設費 約10億円）
- (5) 供用開始 平成10年3月
- (6) 使用料

### ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間 (午後10時00分から午前8時30分まで)
		普通自動車及び軽自動車

### イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1カ月1台）

19,440円

- (7) 管理運営 指定管理者（長野三菱電機機器販売株式会社）
- (8) 利用状況

区 分 (営業日数)	H25 (365)	H26 (364)	H27 (365)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	223,764	218,031	217,552	△479	△0.2
	使用料(千円)	108,676	99,659	102,308	2,649	2.7
	1日当たり台数	613	599	596		
	回転率	3.00	2.94	2.92		
定期	台数(台)	24	24	24	0	0
	使用料(千円)	454	467	467	0	0

## 15 市営中央駐車場

- (1) 位置 松本中央1丁目23番2号
- (2) 面積 6,107.49 m<sup>2</sup>
- (3) 施設規模 8階8層（うち駐車場部分1～6階）、自走式165台（うち定期駐車30台）
- (4) 総事業費 約9億4千万円（用地費 約5億1千万円、建設費 約4億3千万円）
- (5) 供用開始 平成11年4月
- (6) 使用料

### ア 時間駐車

区 分	30分以内毎	夜間 (午後10時00分から午前8時30分まで)
		普通自動車及び軽自動車

イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1ヵ月1台）

19,440円

(7) 管理運営 指定管理者（松本商工会議所）

(8) 利用状況

区 分 (営業日数)		H25 (365)	H26 (364)	H27 (365)	前年度対比	
					増減数	増減率(%)
普通車	台数(台)	96,326	94,912	94,707	△205	△0.2
	使用料(千円)	52,077	53,695	53,086	△609	△1.1
	1日当り台数	264	260	259		
	回転率	1.96	1.93	1.92		
定期	台数(台)	372	395	488	93	23.5
	使用料(千円)	7,031	7,679	9,487	1,808	23.5

## 16 工業ビジョンの推進・まつもと工業支援センターの強化・充実

平成18年度に松本商工会議所に委託して実施した、「松本の工業現況調査(工業ビジョン基礎調査)」の結果に基づき、平成19年度に松本市工業ビジョンを策定しました。

平成24年度には、工業ビジョン策定から5年を迎えたため、市・商工会議所・工業会などによるビジョンの中間見直しを行い、基本的な方向性確認のほか、医療、健康、福祉分野など成長産業への取組み、海外を含む新市場への対応等を追加しています。

今後は、見直しを経たアクションプランをもとに、まつもと工業支援センターを核とし、その他の支援機関等と連携しながら、更なる企業支援を行います。

(1) まつもと工業支援センターの概要

ア 所在地 松本市和田南西原 4010-27（松本ソフト開発センター内）

イ 入居産業支援機関

- ・松本市商工観光部
- ・松本商工会議所中小企業振興部
- ・長野県地域ジョブカードセンター
- ・信州大学学術研究・産学官連携推進機構
- ・(公財)長野県テクノ財団アルプスハイランド地域センター
- ・(一財)松本ソフト開発センター

ウ 人員体制

市内ものづくり企業の技術の強化をはじめ、産産連携、産学連携等を一層推進するため、コーディネーターを配置し、松本市製造業等活性化支援事業補助金、松本市製造業等販路拡大支援事業補助金及び松本市製造業等人材育成事業補助金等の支援制度の活用を促進しながら、次の諸課題に取り組みます。

(ア) 工業振興アドバイザー事業

工業ビジョンの推進に係る企業アドバイス、コーディネート活動全体の企画・統括を行い、

工業支援センターの機能強化を図っています。

(イ) 技術支援コーディネーター事業

松本市工業ビジョンの推進すべき施策である、企業が取り組む技術の高度化、経営の高質化等について、企業を巡回訪問し相談・指導等を行っています。

(ウ) 受発注支援コーディネーター事業

企業間の受発注促進事業として、各種展示会の見学会実施や、個別企業の出展相談、補助制度活用支援により、受発注の強化と企業間取引の促進を図っています。

## 17 松本市製造業等活性化支援事業補助金事業

独創的な新技術・新製品の開発による地域産業の活性化を目的に、市内中小事業者等が大学や、公設試験研究機関等と連携して共同研究・開発を行う場合（産学共同研究事業）や、産産連携・農商工連携等により新分野・異分野への展開を図る場合（新産業創出事業）の経費の一部を補助しています。

また、平成 25 年度から特定産業（医療・健康関連など）について、特に手厚い助成ができるよう制度改正を行っています。平成 27 年度は一般 1 件、特定産業 1 件の助成実績でした。

## 18 松本市製造業等販路拡大支援事業補助金事業

新市場の開拓や販路の拡大を目的として市外で開催される展示会または見本市に出展し、自社で製造または開発した製品や技術を出展しようとする場合の展示会の出展料（小間料）及び海外出展をする場合の輸送費等の一部を補助しています。

平成 27 年度は、延べ 28 件（うち、海外出展 1 件）の補助制度の利用があり、商談成立 78 件、見積依頼 251 件等の実績がありました。平成 25 年度からは特に海外出展に向けた制度の充実を図っています。

## 19 松本市製造業等人材育成事業補助金事業

地域中小企業製造業者等の人材育成を推進し、経営力・技術力の強化を図ることにより、松本地域の製造業者が厳しい経済環境を乗り越え、活性化していくことを目的に、経営力の強化、技術力の向上に資するために従業者が受講する研修費の一部を補助しています。

平成 27 年度は、5 件の補助制度の利用がありました。

## 20 地場産業振興事業

松本市の地場製品の周知、広報をはじめ、市内外で開催される各種イベント等における即売及び紹介ブースの出展、各種団体への補助、事業費負担等により、地場製品の知名度向上、販路拡大等を通



じて地域産業の活性化を図っています。

(1) 大型イベントの開催

地場産業振興を目的に、「信州・松本そば祭り」「信州夢街道フェスタ」「信濃の国楽市楽座」などの大型イベントを開催しています。

(2) 販路開拓事業

首都圏をはじめ中京圏や関西圏、九州など全国各地で開催される各種物産展へ参加し、多くの来場者に特産品をPRしています。

(3) 松本スイーツ開発・普及事業

将来的に松本市が「スイーツの街」と呼ばれることを目標に、地元菓子製造事業者等との協働により、「松本スイーツコンテスト」を開催し、受賞作品の商品化と販路開拓に取り組んでいます。

(4) 首都圏総合PR事業

東京銀座の「銀座NAGANO」の活用を支援する「地場産品販路拡大支援事業補助制度」を通じ、首都圏における地場産品のPRに取り組み、平成27年度は1件の補助実績がありました。

## 21 ものづくり伝承事業

地場産業として地域経済を支えてきた伝統的な産業の中には、大量生産品の出現や後継者不足等で、技術・技法の継承が困難になってきているものもあることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物のよさ、ものづくりの大切さを見直す活動、販路拡大、後継者育成事業などの諸課題に引き続き取り組むものです。

また、並行して実施している「伝統産業、技法の映像記録保存事業」は、平成21年度までに予定していた全伝統産業・技法の映像保存を完了しました。

更には、平成24年度には、「名工・名産品ハンドブック」の改訂を行い、広報活動の一環としてイベント等で配布するとともに、平成25、26年度には希望のあった市内の小・中学校への提供を行い、教育事業の展開を図りました。

## 22 産学官連携事業

松本市工業ビジョンでは、知識集約型企業の育成・誘致、経営の自立化と高質化、健康・医療産業の創出と成長産業への取組みを掲げており、その実現のためには、地域の産・学・官が互いに連携を進めることが重要です。大学等高等研究機関が持つ様々な成果と、企業の持つ技術シーズを接続し、地域経済の活性化を図ります。

(1) 事業内容

ア 「松本地域産学官連絡会」事業として、企業と大学等を対象に、マッチング懇談会、医療・健康産業分野、クリーンエネルギー等につながるシンポジウムを開催します。

イ 信州大学の産学官連携部署に市職員を派遣し、綿密な産学官連携を進めます。

ウ 「松本地域産学官交流ネットワーク」を月1回の目安で開催し、日常的に企業と大学、支援機関を連携、新産業育成の素地を整えています。

エ 信州大学の進める先鋭領域融合研究群をはじめ、世界的に最先端の研究成果を地域企業に還元、新産業の創出を図ります。

オ まつもと工業支援センターを中核に、他の産業支援機関、大学等の研究機関、国・県等行政機関との連携を濃密に進めてまいります。

## 23 (一財) 松本ソフト開発センター

地域のソフトウェア産業の振興拠点として、平成2年の開設以来、地域産業の振興を図ってきましたが、近年では組込みソフトウェア研修などの高度 ICT 人材育成の推進や、平成21年度からは合築の「まつもと情報創造館」の指定管理受託、交流スペースへ「まつもと工業支援センター」が設置されるなど、地域産業活性化の拠点となってきました。

国の財団法人改革に伴い、平成25年度から一般財団法人に移行し、ソフトウェア産業に限定しない産業支援機関として活動しています。

その後、指定管理受託の終了、借地期限の到来等、同センターを取り巻く環境に大きな変化が訪れていることから、平成28年度は、同センターのあり方そのものを検討しながら産業支援機関としての責務を果たしてまいります。

### (1) 施設概要

ア 運営主体 一般財団法人 松本ソフト開発センター

イ 場 所 松本市和田南西原 4010-27(松本臨空工業団地内)

ウ 機 能 インキュベート機能(10 室)、研修機能、情報収集提供機能、ビジネス紹介機能、企業間交流機能

### (2) 事業内容

ア 人材育成事業 実務者向けセミナー、出前講座 等

イ 施設及びサービスの提供事業 貸し会議室の管理、研究開発室の提供 (H28.4 9 室)

ウ 情報の収集及び提供事業 SNS を活用したセミナー、補助金等各種情報提供

エ 需要の開拓事業 各種勉強会、研究会等による販路開拓支援

オ 企業間の交流支援事業 入居者との共催セミナー開催、OSS 活用勉強会

## 24 海外経済交流事業

本市経済の発展につなげていくため、外国との経済・交流の一層の活発化を図っています。その中でも、ロシアは、市場として有望であるにもかかわらず、民間レベルでの経済交流がほとんど進んでいないことから、市長の人脈等を活用してスタートした事業です。

### (1) 主な経過及び現状

ア 平成20年10月、公式訪問団としてモスクワを訪問し交流をスタートしました。

イ 平成23年度から、モスクワ国際観光見本市に松本の紹介ブースを開設し、松本城、上高地を含んだ旅行プランの紹介を行いました。これにより、松本市観光情報センターを訪れたロシア人観光客は、平成19年には1人もいませんでしたが、平成27年には118人になっています。

(2) 今後の対応

- ア 引き続き、ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワ国際観光見本市に出展しながら、ロシア人観光客の松本市への誘客に努めます。また、松本市への関心をより高めていただくため、旅行会社、ロシア各地にある日本センターと協力して、地道に松本市の物産と観光をPRします。
- イ また、その他の諸外国への市内企業の販路拡大、海外競争力強化などを図るため、まつもと工業支援センターとも連携し、海外の市場調査等に努めます。

## 25 松本商工会議所（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- (1) 会員数 4,430 人
- (2) 議員数 118 人
- |      |     |      |     |      |     |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 1号議員 | 58人 | 2号議員 | 42人 | 3号議員 | 18人 |
|------|-----|------|-----|------|-----|
- (3) 職員数 54 人
- (4) 平成 26 年度決算
- |             |            |
|-------------|------------|
| 一般会計        | 207,979 千円 |
| 特別会計(12 会計) | 769,017 千円 |
| 計           | 976,996 千円 |
- (5) 商工会館
- |     |             |
|-----|-------------|
| 竣工  | 昭和 48 年 6 月 |
| 建設費 | 3 億 4000 万円 |

## 26 健康寿命延伸新需要創造事業

「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、健康産業の集積を進めることにより、市民が暮らしの豊かさを実感できる松本ヘルスバレーの構築を目指し、新たな需要と産業の創造、雇用の創出、及び新松本工業団地への企業誘致を目指しています。

(1) 主な経過

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 平成23年 7月 | 松本地域健康産業推進協議会設立                |
| 12月      | 第1回世界健康首都会議開催                  |
| 平成24年10月 | 庁内に松本市健康産業推進研究会設置              |
| 平成24年11月 | 第2回世界健康首都会議開催                  |
| 平成25年 5月 | 健康産業フォーラムの開催（年3回）              |
| 11月      | 第3回世界健康首都会議開催（2日間）             |
| 平成26年 5月 | 健康産業フォーラムの開催（年3回）              |
| 11月      | 第4回世界健康首都会議開催（2日間）             |
| 平成27年 3月 | 松本地域健康産業推進協議会内に「松本市健康経営研究会」を設置 |
| 9月       | 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立               |

11月 第5回世界健康首都会議開催（2日間）

平成28年 1月 健康産業フォーラムの開催（年2回）

(2) 平成 27 年度における主な取組み

ア 産学官連携の「松本地域健康産業推進協議会」を母体に、カラオケシステムを活用した定年退職後の男性の健康やコミュニティの活性化を図るスポーツボイス大学院、白骨温泉における健康を感じるツアー（ヘルスツーリズム事業）、また、6次産業化を視野に機能性の高い地場農産物を原料にした農産加工食品の開発や、車いすに装着するけん引装置の使い勝手の検証など、企業連携による実証実験の実施。

イ 節目となった第5回世界健康首都会議は、市民にわかりやすく、参加しやすいものとするため、～市民と共に創る「健康寿命」とヘルスケア産業～というサブタイトルを付け2日間実施し、健康寿命延伸都市について国内外へ広く情報を発信。

ウ 市民の健康づくりと健康産業の振興との両立を目指す「松本ヘルス・ラボ」は、経済産業省の委託事業に採択され、運営委員会・倫理委員会等を組織するとともに、会員自らが健康を管理できるシステムを構築。市民向けサービスとしての血液検査・体力測定（2回）と、健康に関する講演や教室などを7回開催。企業からの提案に基づくモニタリング事業も3件開始。

エ 長野県が受託した国の委託事業を活用し、現役世代の健康づくりを促進する「健康経営」について（一財）松本市勤労者共済会とアンケート調査を実施。それに基づいて「健康経営ガイドブック」を作成。また市内のフィットネスクラブ2社と連携、健康増進プログラムを提供し、働く意欲の向上などについて検証。

(3) 今後の取組み

ア 「松本ヘルスバレー」構想を一層推進するため、松本地域健康産業推進協議会の会員企業 203 団体（平成 28 年 3 月末現在）を、地元はもとより県内・県外企業との連携を進めることで、250 団体を目指すとともに、実証事業・実用化検証を通し健康産業の創出に努めます。

イ 6 回目となる世界健康首都会議は、国際会議に相応しい内容にしつつ、市民にわかりやすい学びの場となるよう充実を図り、国内外に向け情報を発信します。

ウ 「松本ヘルス・ラボ」は、積極的な会員募集を展開し、400 人（平成 28 年 3 月末現在）の会員の倍増を目指すとともに、平成 28 年度中の法人化に取り組みます。また、市民会員向けサービスの充実を図りながら、企業の製品・サービス開発のためのモニタリング調査も進めます。更に、首都圏におけるプロモーションを積極的に行い、提案企業の新規開拓と全国に向けた情報発信を行います。

エ 「健康経営」は、関連団体と健康経営促進の連携協定を締結し、平成 27 年度のフィットネスクラブの取組みを踏まえた、企業経営者、従業員、（一財）松本市勤労者共済会、市等それぞれの受益や負担のあり方などに着目した事業継続の方策の検討や、保健師や健康運動指導士など健康づくりの専門職が企業を訪問し、健康づくりプログラムを提供する実証事業、通勤スタイルを革靴やパンプスからスニーカーやウォーキングシューズに履き替え、通勤手段を徒歩や自転車に誘導する「歩こう B I Z & C y c l e B I Z」などについて協力して取り組みます。

## 27 新工業団地建設事業

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連など、今後競争優位に立てる分野の工場や研究所を誘致し、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指します。

### (1) 経過

平成 19 年度	国、県協議
平成 20 年度	地元協議、基本設計、地形測量
平成 21 年度	用地交渉、実施設計、環境影響調査、埋蔵文化財発掘調査
平成 22 年度	市街化編入、用地買収、開発行為、埋蔵文化財発掘調査、下水道工事
平成 23 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事、下水道工事、一部分譲開始
平成 24 年度	造成工事、下水道工事、分譲 2 社（テスコム電機、関一精機）
平成 25 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事
平成 26 年度	造成工事完了、全街区分譲、分譲 2 社（国吉、TOSYS）
平成 27 年度	分譲 1 社（タカノ）

### (2) 規模 約 20ha

## 28 工業団地

団地名	造成年	企業数	造成面積(ha)
木工団地	昭和 41～42 年	7	10.6
西南工場団地	昭和 42～48 年	32	32.9
大久保工場公園団地	昭和 46～47 年	55	43.0
松本臨空工業団地	昭和 61 年～平成 3 年	52	58.0
新松本臨空産業団地	平成 10～11 年	20	12.6
倭工業団地	昭和 57 年～	13	10.6
新松本工業団地	平成 22 年～26 年	4	20.3
合 計		183	188.0

## 29 観光戦略の取組み

松本市は、観光を重点施策として様々な事業を実施してきましたが、時代の変化に対応し、合併を契機とした山岳観光都市としてのイメージアップと活性化を図るためには、10年、20年先を見据えた観光ビジョンと具体的な行事計画が必要となってきました。

そのため平成 16 年 11 月から観光戦略本部を設置し、豊かな観光資源の活用と、自治体の枠を越えた広域的視点での取組み、新たなネットワークづくり、人材の育成・活用の取組み、民間や市民との協働を基軸とした事業の推進など、新たな発想・視点で平成 18 年 9 月「松本市の観光戦略」を策定しま

した。

(1) 「松本市の観光戦略」の策定

ア 趣旨

観光を 21 世紀のリーディング産業と位置づけ、商工業、農林業、教育文化、医療福祉など、あらゆる分野を網羅した総合的な施策を展開するため、「松本市の観光戦略」を策定しました。

イ 「松本市の観光戦略」の概要

(ア) 本編として、6本の柱を基軸とした「基本戦略」と地域別の「個別戦略」を示しました。

(イ) 別冊として、より具体的な実践提案「アクションプラン集」をまとめました。

(ウ) 実施計画一覧として、即実施できるもの、予算が伴うもの、長期年次計画が必要なもの等を区分けすると共に、取組む部署を明確にしました。

(エ) 観光戦略のビジョン

観光地をつくるのではなく「生き活きとした誇りのもてるまちづくり」を目指します。

(オ) 観光戦略 6 つの柱

「基本戦略」は、基本ビジョンのもと、時代に即応した戦略として 6本の柱を示しました。

- ・「市民の時代」の観光戦略
- ・「環境の時代」の観光戦略
- ・「少子高齢時代」の観光戦略
- ・「ICT時代」の観光戦略
- ・「成熟低成長時代」の観光戦略
- ・「分権・合併時代」の観光戦略

ウ 平成 27 年度の取組み

「松本市の観光戦略」の進行管理と実施支援及び見直しを開始しました。

(2) 松本市公式観光情報ホームページ

ア 経過

松本市を訪れる観光客にとって必要な情報を、民間や行政の区別なく総合的に幅広く提供するために、「松本市公式観光情報ホームページ」を平成 17 年 2 月に開設しました。

イ ホームページの特徴

(ア) サイトの編集・運営は、松本の観光や街づくりを担う市民組織と協働で行っています。

(イ) 編集チームのほか、市民が記者となり特集記事を掲載しています。

(ウ) このホームページは、観光客への情報提供の場であるとともに、市民にとっても松本再発見の場とします。

ウ 平成 27 年度の実施状況

桜情報や紅葉情報などタイムリーな情報の発信を行いました。

(3) 松本検定

ア 趣旨

松本市の歴史や文化、自然環境や観光名所などを総合的に学び、専門的な知識を習得し再確認することで、松本市を訪れたお客様に、正しい知識を伝え、心のこもったおもてなしができる人材育成を目指すもので、平成 18 年度から実施しています。

イ 第 10 回松本検定の実施状況

(ア) 実施時期 平成 28 年 2 月 21 日、22 日

(イ) 受験資格 年齢、国籍などは問わない。

(ウ) 出題範囲 市の概要、自然、歴史、神社・仏閣、施設・建物、生活、文化・伝統など松本市に関する全般

(エ) テキスト 公式テキスト「新・松本を楽しむ本」

(オ) コース別受験者数、合格者数

コース	受験者数	合格者数
基本コース	138人	69人
上級コース	41人	4人
ジュニアコース	35人	29人

(4) 観光ホスピタリティカレッジ

ア 趣旨

観光に磨きをかけるまちづくりを実現するために、観光ホスピタリティカレッジにおける人づくりを通して、観光都市松本の受入態勢の充実を図ることを目的とし、平成17年から実施しています。

イ 実施主体

観光ホスピタリティカレッジ運営委員会

ウ 平成27年度実施状況

(ア) 実施時期 平成27年11月から平成28年1月まで

(イ) 講座数 9講座

(ロ) 受講者数 33名

### 30 観光関係団体補助（主なもの）

名称	構成	団体の予算額	市の負担額 又は補助金
松本観光コンベンション協会	1市31団体97企業	169,580 <sup>千円</sup>	135,490 <sup>千円</sup>
浅間温泉観光協会	浅間温泉旅館協同組合他23団体	42,450	2,930
日本アルプス観光連盟	4市4村2企業	8,041	2,780
美ヶ原観光連盟	2市1町22団体	20,334	3,741
松本市アルプス観光協会	1市9団体25企業	9,142	6,340
ながわ観光協会	1市35団体等	9,872	3,500

### 31 松本観光コンベンション協会

松本市の観光の一層の振興を図るため、平成21年6月、観光協会とコンベンションビューローを統合して、一般社団法人松本観光コンベンション協会を設立しました。この組織は、組織の独立と職員の専任化、民間活力の導入により、行政、観光団体、事業者が一体となり松本市の観光振興を推進する中核的な団体として設立したものです。

## 32 日本アルプス観光連盟

日本アルプス観光連盟は、南は塩尻・松本から、北は小谷に至るまでの、日本アルプス沿いの市村及び企業で構成する、広域的な観光連盟です。

- (1) 設立 昭和 29 年 11 月 18 日
- (2) 概要 4 市 4 村 2 企業
- (3) 特色 雄大な日本アルプスや美ヶ原高原など日本を代表する山岳景勝地を有し、国宝松本城等をはじめとする歴史的文化遺産・観光地が多く、温泉、スキー、美術館めぐりなど多様な観光レクリエーションが楽しめます。

## 33 さわやか信州松本フェスティバル

平成 27 年度観光キャンペーン事業の一環として国宝松本城を中心に「国宝松本城太鼓まつり」と「国宝松本城氷彫フェスティバル」を開催しました。

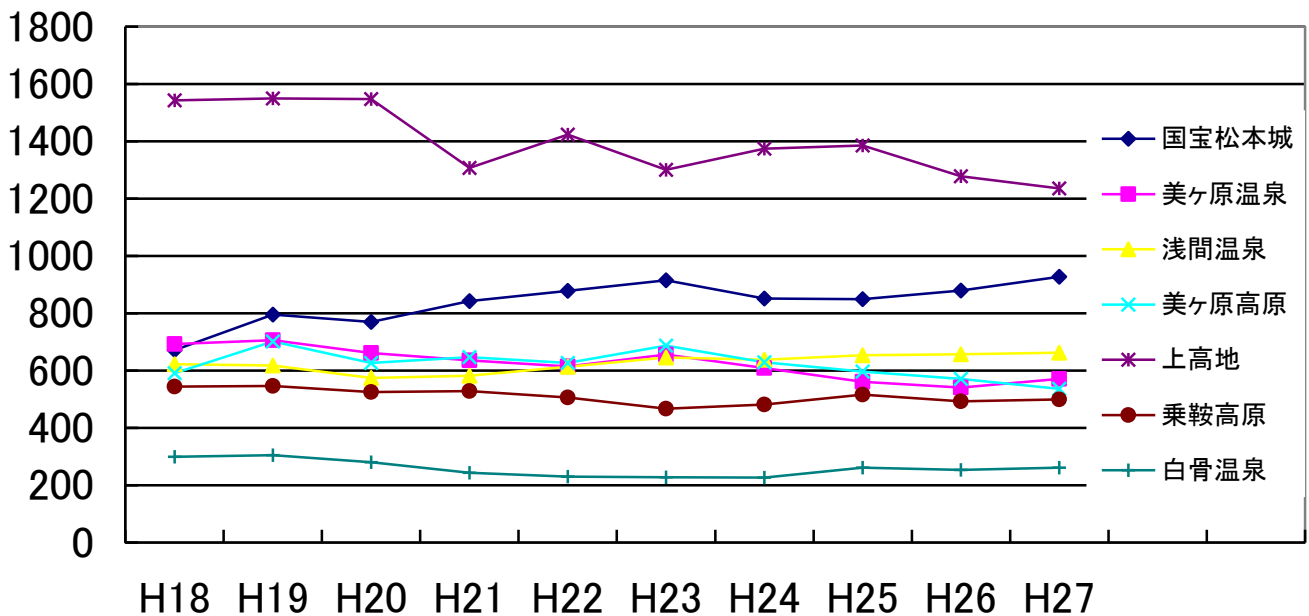
- (1) 第 28 回国宝松本城太鼓まつり
  - ア 開催日 平成 27 年 7 月 25 日・26 日
  - イ 会場 国宝松本城本丸庭園ステージ、松本駅前広場ほか
- (2) 第 30 回国宝松本城氷彫フェスティバル
  - ア 開催日 平成 28 年 1 月 23 日・24 日
  - イ 会場 国宝松本城公園



### 34 観光地利用者数(延人数)

(単位：千人)

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
国宝松本城	671	795	770	843	878	915	851	849	879	927
美ヶ原温泉	693	706	661	636	614	656	609	561	541	571
崖の湯温泉	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-
浅間温泉	622	618	574	582	613	646	638	654	657	663
美ヶ原高原	591	702	627	647	627	687	629	597	571	536
美 鈴 湖	75	80	80	94	101	111	92	96	77	66
扉 温 泉	109	120	111	108	104	100	97	107	101	100
福寿草の里	82	60	55	54	48	58	64	68	40	41
奈川温泉	46	26	26	25	23	27	28	33	34	36
奈川渡ダム	54	58	57	58	59	-	-	-	-	-
野 麦 峠	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈川高原	81	86	83	80	73	129	97	101	91	97
上 高 地	1,543	1,550	1,547	1,307	1,424	1,301	1,374	1,385	1,278	1,236
乗鞍高原	544	546	525	528	506	467	482	516	493	500
白骨温泉	299	305	280	244	230	228	227	262	254	261
くだもの 道祖神の里	63	63	98	101	91	99	93	95	94	93
竜島温泉	-	-	88	87	79	70	69	70	70	75
小 計	5,501	5,719	5,575	5,397	5,469	5,492	5,350	5,394	5,180	5,209
長 野 県	87,555	90,734	86,757	91,696	86,665	84,349	84,722	85,545	84,183	



## 35 松本駅客数

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	実数	一日当たり	実数	一日当たり	実数	一日当たり
J R	5,949 千人	16,299 人	5,760 千人	15,781 人	千人	人
私 鉄	1,320 千人 (1,640 千人)	3,615 人 (4,493 人)	1,297 千人 (1,597 千人)	3,553 人 (4,375 人)	1,346 千人 (1,667 千人)	3,678 人 (4,555 人)
計	7,269 千人	19,914 人	7,057 千人	19,334 人	千人	人

参考 ( ) 内の人数は上高地線全駅における利用客数

※平成 27 年度の客数については J R で集計中 (平成 28 年 6 月現在)

## 36 三城いこいの広場

松本市観光開発審議会による答申をふまえ、昭和 55 年から三城開発に着手し、雇用・能力開発機構 (旧雇用促進事業団) 事業をとり入れ、昭和 58 年 7 月松本勤労者野外活動施設 (三城いこいの広場) が完成しました。平成 15 年 3 月 19 日付雇用・能力開発機構からセンターハウス等を譲渡されました。

- (1) 活動施設総面積 約 203,800 m<sup>2</sup>
- (2) 総事業費 3 億 6,680 万円 (内、雇用促進事業団事業 1 億 5,000 万円)
- (3) 主要施設  
センターハウス (食堂、売店、会議室、シャワー室)、トリムアスレチック、オートキャンプ場、ダイキャンプ場、遊歩道、多目的広場、炊事場、便所、駐車場
- (4) 使用料  
オートキャンプ場 1 泊 1 サイト 4,320 円  
キャンプ場 1 泊 大人 510 円 小人 250 円
- (5) 管理運営 指定管理者 (美ヶ原観光組合)
- (6) 利用状況 25 年度 5,939 人 26 年度 4,100 人 27 年度 3,919 人
- (7) 特 色

ア 美ヶ原高原観光の基地、自然の美と清澄な空気に包まれた牧場のイメージが満たされています。  
イ 家族連れ、グループで楽しめるレクリエーション施設です。

## 37 美ヶ原温泉駐車場

- (1) 位 置 松本市大字里山辺字土イヂリ 88 番地 2
- (2) 面 積 6,600 m<sup>2</sup>
- (3) 駐車台数 普通車 123 台 (バス 14 台)
- (4) 事業費 1 億 4,900 万円
- (5) 工 期 昭和 48 年度～50 年度
- (6) 供用開始 昭和 50 年 9 月 1 日

- (7) 使用料 普通車 100 円／時間（超過 50 円）、大型車 300 円／時間（超過 250 円）
- (8) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- (9) 利用状況 25 年度 6,242 台 26 年度 6,273 台 27 年度 7,002 台

### 38 美ヶ原温泉テニスコート

- (1) 位置 松本市大字里山辺字清水田 1230 番 1
- (2) 面積 4,122.98 m<sup>2</sup>
- (3) コート面 砂入り人工芝コート 5 面
- (4) 管理棟 26.5 m<sup>2</sup>（更衣室、洗面所、器具庫）
- (5) 事業費 5,856 万円
- (6) 工期 昭和 59 年 12 月 1 日から昭和 60 年 3 月 18 日まで
- (7) 財源内訳 県補助 2,300 万円（魅力ある温泉づくり事業）  
一般財源 3,556 万円
- (8) 供用開始 昭和 60 年 4 月 22 日
- (9) 使用料 1 時間 1,020 円／1 面 午前使用 3,390 円／1 面 午後使用 4,830 円／1 面
- (10) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- (11) 利用状況 25 年度 7,399 人 26 年度 7,028 人 27 年度 7,425 人

### 39 浅間温泉会館（ホットプラザ浅間）

平成 21 年 7 月に浅間温泉地区の観光拠点としてリニューアルオープンしました。大浴場・露天風呂・サウナがあり、ゆったりと癒される温泉です。また、玄関前には足湯も設置され、温泉を気軽に楽しめます。

- (1) 位置 松本市浅間温泉 3 丁目 16 番 2 号
- (2) 面積 2,619.83 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 842.92 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造 木造一部鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 施設内容
  - ・コミュニティー施設（木造）  
1F ロビー・ギャラリー他 2F 大広間
  - ・浴場施設（男女別浴室）  
脱衣室・浴室（大浴場・サウナ・露天風呂）
- (6) 事業費 当初建設時 1 億 9,366 万円（内露天風呂 1,600 万円）
- (7) 工期 当初建設時 昭和 61 年 10 月 1 日から昭和 62 年 3 月 25 日まで  
（露天風呂：昭和 63 年 8 月から 11 月まで）  
改修事業 平成 21 年 4 月～平成 21 年 6 月
- (8) 供用開始 昭和 62 年 4 月 29 日
- (9) 営業内容
  - ・営業時間 10 時～24 時開館（最終入館 23 時）

- ・休館日 毎週火曜日（休日の場合は翌日振替）
  - ・使用料 大人 650円 小人 350円（小・中学生）
- (10) 管理運営 指定管理者（浅間温泉旅館協同組合）
- (11) 利用状況 25年度 108,374人 26年度 121,583人 27年度 127,726人

## 40 ふれあい山辺館

環境省のふれあいやすらぎ温泉地整備事業計画に基づき、温泉を楽しみながら自然観察、体験学習ができる美ヶ原温泉地活性化の拠点となる複合温泉入浴施設です。

建物の内外観は、温泉地の歴史と街並に調和する和風仕上げで、1階は、伝統ある「白糸の湯」温泉を使用し、露天風呂も備えた日帰り公衆入浴施設、2階は、そば打ち体験実習ができる研修室と会議、展示、研修、映画観賞などに利用できる展示室を備えています。

- (1) 位置 松本市大字里山辺 85 番地 1
- (2) 面積 966.98 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 515.20 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- (5) 事業費 2億9,215万円
- (6) 工期 平成14年6月26日～平成15年3月20日（山辺館の新築工事）  
平成15年5月13日～平成15年6月25日（外構・設備工事）
- (7) 供用開始 平成15年7月1日
- (8) 営業内容
  - ・開館時間 午前5時30分から午後10時まで
  - ・休館日 毎月第1・3火曜日（休日の場合は翌日振替）
  - ・使用料 大人 300円、小人 150円（小学生）、回数券（12枚綴）3,000円  
研修室 1,020円／時間 展示室 1,020円／時間
- (9) 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- (10) 施設内容

区分	内容
1階	・男女別 内風呂（温泉利用）、露天風呂（温泉利用） ・脱衣室、エレベーター
2階	・研修室 ・展示室

- (11) 利用状況 25年度 175,575人 26年度 171,215人 27年度 179,819人

## 41 長野県美ヶ原自然保護センター

美ヶ原高原を訪れる観光客に美ヶ原の自然や人文の特徴をわかりやすく解説するとともに、八ヶ岳中信高原国定公園の利用指導や情報提供を行い、自然保護と環境教育の普及啓発を図るための施設として長野県が建設し、松本市が県から委託を受け、美ヶ原観光連盟に再委託し管理・運営を行っています。

- (1) 位 置 松本市大字入山辺、上田市武石上本入
- (2) 敷地面積 1,486 m<sup>2</sup>
- (3) 建築面積 629 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造 木造平屋建
- (5) 施設内容
  - ・運用スペース 展示室、レクチャールーム工作室、工作室
  - ・管理スペース 管理人室、事務室、ボランティアルーム、倉庫
- (6) 運営内容
  - ・開館期間 4月下旬から11月上旬
  - ・開館時間 午前9時30分から午後4時(8月中は午前9時から午後4時30分)
  - ・休館日 なし
  - ・使用料 無料
- (7) 利用状況 25年度 12,355人 26年度 11,903人 27年度 13,929人

## 42 いがやレクリエーションランド

市民の余暇の利用と福祉の増進を図るために設置されたレクリエーション施設です。

- (1) 位 置 松本市安曇 3994 番地 21
- (2) 面 積 15.2ha
- (3) 施設内容
  - ・建 物 ステージ(40 m<sup>2</sup>) 管理棟(36 m<sup>2</sup>) 四阿(9 m<sup>2</sup>) 倉庫(15 m<sup>2</sup>)  
浄化槽棟(208 m<sup>2</sup>)
  - ・施 設 芝広場(1,500 m<sup>2</sup>) パターゴルフ場 18ホール(6,400 m<sup>2</sup>)  
水芭蕉園(2,600 m<sup>2</sup>) バーベキューガーデン (200 m<sup>2</sup>)  
ロックガーデン(2,500 m<sup>2</sup>) わんぱく広場(200 m<sup>2</sup>)  
じゃぶじゃぶ池(600 m<sup>2</sup>) 修景池・フィッシングパーク(4,600 m<sup>2</sup>)  
ジップライン (130m) 駐車場(3,900 m<sup>2</sup>)
- (4) 事業費 4億2,130万円
- (5) 工 期 平成3年5月16日から平成4年7月20日
- (6) 運営内容
  - ・開場期間 4月下旬から11月初旬まで
  - ・開場時間 午前9時から午後5時
  - ・休 場 日 火曜日 (休日の場合は翌日)
  - ・使用料

区	分	金 額
パターゴルフ (18ホール)	1人1ラウンド	中学生以上 1,330円
		小学生 720円
マレットゴルフ (27ホール)	市民1人1ラウンド	中学生以上 100円
		小学生 100円
	市民以外1人1ラウンド	中学生以上 510円
		小学生 100円

フィッシングパーク	餌釣り券	510 円
	ルアー釣り 1 日券	3,600 円
	ルアー釣り 半日券	2,570 円
キャンピングカー 専用サイト	1 台 1 泊	2,050 円
	デイキャンプ 1 台	1,540 円
ジップライン	1 回券	中学生以上 820 円 小学生 510 円

- (7) 管理運営 指定管理者（株式会社のりくら総合リゾートサービス）  
(8) 利用状況 25 年度 9,195 人 26 年度 7,775 人 27 年度 9,371 人

### 43 湯けむり館

入浴による観光の振興及び市民福祉の向上を図るために設置された日帰り温泉入浴施設です。老朽化による建て替え工事が行われ、平成 25 年度から供用開始となりました。

- (1) 位 置 松本市安曇 4306 番地 4  
(2) 敷地面積 7,233 ㎡  
(3) 延床面積 693.71 ㎡（建築面積 785.29 ㎡）  
(4) 構 造 木造平屋  
(5) 事 業 費 2 億 5000 万円  
(6) 工 期 平成 24 年 9 月 14 日から平成 25 年 3 月 25 日  
(7) 営業時間 午前 9 時半から午後 9 時まで  
(8) 休 館 日 第 3 火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）  
(9) 施設内容 男女各浴室 63.48 ㎡  
個室浴室 9.66 ㎡  
レストラン 104.03 ㎡  
(10) 源 泉 名 湯川源泉  
(11) 泉 質 単純硫黄温泉  
(12) 使 用 料 大人 720 円、小人 300 円、回数券（大人・11 枚綴）6,170 円  
(13) 管理運営 指定管理者（株式会社のりくら総合リゾートサービス）  
(14) 利用状況 25 年度 68,821 人 26 年度 60,219 人 27 年度 63,620 人

### 44 上高地アルペンホテル

昭和 29 年に村営ホテルとして供用開始。平成 5 年度にリニューアルオープン。河童橋、ウエストン碑に隣接した宿泊施設です。平成 27 年度に改修工事（I 期）を実施し、浴室、客室の一部を改修しました。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 位 置   | 松本市安曇 4469 番地 1   |
| (2) 敷地面積  | 3,529.88 m <sup>2</sup>   |
| (3) 延床面積  | 3,220.55 m <sup>2</sup> (建築面積 2,252 m <sup>2</sup> )                    |
| (4) 構 造   | R C 造 3 階建て (一部地下)  |
| (5) 事 業 費 | 16 億 3,000 万円   |
| (6) 供用開始  | 平成 5 年 6 月 (昭和 29 年 7 月)  |
| (7) 営業期間  | 4 月 26 日から 11 月 7 日まで   |
| (8) 施設内容  | ・和室 23 室 ・ハイカーズベット 4 室 ・会議室 (和、洋)<br>・売店 ・ロビー ・食堂 (150 名)<br>収容人員 150 名 |
| (9) 利用状況  | 25 年度 9,748 人 26 年度 9,709 人 27 年度 8,794 人                               |

## 45 上高地食堂

昭和 40 年に供用開始。平成 16 年度に改修工事を実施。平成 17 年度から新施設での供用開始。上高地の観光の核となる、上高地観光センター内に開設されている施設です。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 位 置   | 松本市安曇 4468 番地   |
| (2) 敷地面積  | 1,154.07 m <sup>2</sup>   |
| (3) 延床面積  | 444.91 m <sup>2</sup>   |
| (4) 構 造   | 鉄骨造 2 階建  |
| (5) 事 業 費 | 2 億 800 万円  |
| (6) 供用開始  | 平成 17 年 (昭和 40 年)   |
| (7) 営業期間  | 4 月 18 日から 11 月 15 日まで (午前 6 時から午後 4 時まで)<br>(7 月 14 日から 8 月末日まで 午前 5 時半から午後 5 時まで) |
| (8) 施設内容  | ・食堂 ・売店<br>収容人員 100 名   |
| (9) 利用状況  | 25 年度 118,861 人 26 年度 113,162 人 27 年度 116,049 人                                     |

## 46 徳沢ロッヂ

奥上高地を訪れる観光客、登山客を対象に設置され、施設周辺は季節毎に植物が楽しめる、歴史有る宿泊施設。

平成 27 年度は、耐震補強・大規模改修工事を実施し、平成 28 年 4 月にリニューアルオープン

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 位 置   | 松本市安曇 4470 番地                                    |
| (2) 敷地面積  | 1,618.04 m <sup>2</sup> (国有地)                    |
| (3) 延床面積  | 818.97 m <sup>2</sup> (建築面積 573 m <sup>2</sup> ) |
| (4) 構 造   | 鉄骨造 2 階建   |
| (5) 事 業 費 | 9,660 万円   |

- (6) 供用開始 昭和 54 年
- (7) 営業期間 平成 28 年 4 月から
- (8) 施設内容 ・和室 9 室 ・相部屋 2 室  
収容人員 90 名
- (9) 利用状況 25 年度 3,942 人 26 年度 3,654 人 27 年度 0 人(改修工事实施のため)

## 47 焼岳小屋

数少ない活火山の山頂直下の山小屋で、登山客の宿泊、休憩が可能な施設です。

- (1) 位 置 高山市奥飛騨温泉郷中尾焼岳国有林 2186 ロ外林小班
- (2) 敷地面積 310 m<sup>2</sup> (国有地)
- (3) 延床面積 65 m<sup>2</sup> (建築面積 46 m<sup>2</sup>)
- (4) 構 造 木造 2 階建
- (5) 事 業 費 570 万円
- (6) 供用開始 昭和 43 年
- (7) 営業期間 6 月 10 日から 10 月下旬まで
- (8) 施設内容 ・和室 1 室 ・売店  
収容人員 20 名
- (9) 利用状況 25 年度 841 人 26 年度 1,135 人 27 年度 925 人

## 48 アクティブプラザ・アルプスの郷

安曇エリアへ訪れる観光客及び市民へ観光情報提供及び地場産品等を加工販売する施設です。

商工業、観光振興の推進母体である松本商工会議所安曇支所と松本市アルプス観光協会それぞれの事務所を併設しています。

- (1) 位 置 松本市安曇 209 番地 1
- (2) 敷地面積 3,536.97 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 1,339.68 m<sup>2</sup>
- (4) 施設内容 鉄骨造 地下 1 階地上 2 階  
地下 多目的集会場  
1 階 観光案内所 (松本市アルプス観光協会)  
地場産品販売展示コーナー  
郷土料理体験室、調理実習室  
2 階 商工会館 (松本商工会議所安曇支所)
- (5) 事 業 費 4 億 7,037 万円
- (6) 工 期 平成 9 年 6 月 20 日から平成 10 年 3 月 25 日まで
- (7) 供用開始 平成 10 年 4 月 1 日



## 49 白骨温泉公共野天風呂

白骨温泉に訪れる観光客の皆様へ温泉を提供する施設です。

白骨温泉の湯川の河原に設けられた公共の野天風呂は、石置屋根の素朴な雰囲気野天風呂で毎年多くの観光客が利用しています。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 位 置   | 松本市安曇 4197 番地 4   |
| (2) 敷地面積  | 220.40 m <sup>2</sup>   |
| (3) 床面積   | 54.28 m <sup>2</sup>  |
| (4) 建築面積  | 94.42 m <sup>2</sup>  |
| (5) 施設内容  | 構造 切妻板葺き（石置屋根）<br>外壁 板張り  |
| (6) 総事業費  | 3,370 万円  |
| (7) 工 期   | 平成 5 年 9 月 8 日から平成 6 年 5 月 20 日まで   |
| (8) 供用開始  | 平成 6 年 7 月 1 日  |
| (9) 使用料   | 大人 510 円 小人 300 円   |
| (10) 管理運営 | 委託（白骨温泉旅館組合）  |
| (11) 営業時間 | 午前 10 時から午後 4 時   |
| (12) 営業期間 | 4 月下旬から 11 月上旬  |
| (13) 利用状況 | 25 年度 15,273 人 26 年度 17,183 人 27 年度 14,928 人<br>(27 年度は湯川対岸の隧通し滑落防止対策工事のため、4 月から 11 月までの営業) |

## 50 長野県乗鞍自然保護センター

乗鞍高原を訪れる観光客に、乗鞍高原の動植物や文化、地理をわかりやすく解説している。

また、乗鞍高原でしか見ることの出来ないクビワコウモリの観察記録など珍しい展示物も多い。

自然保護の普及啓発を目的として長野県が建設し、松本市が委託を受け、管理運営を行っています。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 位 置   | 松本市安曇 4306 番地 5                           |
| (2) 構 造   | 鉄筋コンクリート造平屋建                              |
| (3) 施設内容  | 展示室、管理人室、レクチャールーム、事務室、工作室                 |
| (4) 建物面積  | 延床面積 995.39 m <sup>2</sup>                |
| (5) 開館期間  | 4 月 15 日から 11 月 15 日                      |
| (6) 開館時間  | 午前 9 時から午後 5 時まで                          |
| (7) 休 館 日 | 水曜日                                       |
| (8) 利用料   | 無料  |
| (9) 利用状況  | 25 年度 7,957 人 26 年度 8,452 人 27 年度 8,948 人 |

## 51 野麦峠スキー場

野麦峠スキー場は、地域の活性化及び雇用の創出、市民のウィンタースポーツ振興を図るため運営されています。

当スキー場は、鉢盛山麓の奈川地区内西向き斜面に縦長にレイアウトされ、ゲレンデは標高 1,400m から 2,130m に位置し標高差約 700m を 2 本の高速リフトで山頂まで 11 分で到着できます。

山頂からのコース長は 4,000m あり、間近に見える乗鞍岳、穂高連峰、御嶽山や遠くに加賀白山を望みながらの滑降は初心者から上級者まで楽しませてくれる変化に富んだゲレンデです。

特徴としては、急斜面が多く、バーンが硬く滑りやすいこともあり、ポール専用ゲレンデを整備するなどして、競技者、中・上級者のスキーヤー及びボーダーには特に人気のあるスキー場として利用されています。

- (1) 位 置 松本市奈川 1173 番地 1
- (2) 面 積 スキー場 80ha (ゲレンデ面積 40ha)  
12 コース (コース平均斜度 19.5 度) 全長 4,000m 標高差 700m
- (3) 索 道
  - ア 第 1 ペアリフト 640.15m (2 人乗り)
  - イ 第 5 ペアリフト 300.27m (2 人乗り)
  - ウ 第 7 クワットリフト (スカイライナー) 1,579.91m (4 人乗り)
  - エ 第 8 高速ペアリフト (スカイラビット) 1,066.25m (2 人乗り)
- (4) 付帯施設
  - ア 駐車場 約 1,400 台
  - イ スキーセンター  
管理事務所・チケット売り場・無料休憩所・広間・レンタルスキー・スキー学校・スノーマシン待機室・更衣室・パトロール室
  - ウ スノーマシン施設 4 系統 (固定式 19 台、自走式 6 台)
- (5) 利用状況 25 年度 33,925 人 26 年度 41,759 人 27 年度 27,345 人
- (6) 供用開始 昭和 56 年 12 月
- (7) 営業期間 12 月中旬から 3 月末まで
- (8) 営業時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで
- (9) 使用料 (リフト料)

種 別	シーズン券	1 日券	4 時間券	1 回券
大 人	25,710 円	4,110 円	2,770 円	300 円
小 人	15,420 円	2,050 円	1,740 円	200 円
シニア	25,710 円	4,110 円	2,770 円	300 円

※松本市民等割引を実施 1 日券大人 2,800 円 子ども 500 円

- (10) 管理運営 指定管理者 (桧岳都リゾート開発)

## 52 地域休養施設 (松香寮)

梓川休養施設は、市民のコミュニティー活動の振興、健康の増進、休息・休養、交流の活性化を目的に大浴場、テニスコート、グラウンド、キャンプ場、野外バーベキューハウス等が整備されています。

- (1) 位 置 松本市梓川倭 4204 番地 1
- (2) 敷地面積 16,688 m<sup>2</sup>

- (3) 建物面積 1,451.26 m<sup>2</sup>
- (4) 総事業費 3億9,300万円
- (5) 開設 昭和61年3月
- (6) 施設

区 分	施 設 内 容
松 香 寮	浴室（男女別）・休憩室（大、小）・潤いの室（2部屋）・交歓ホール・交流ホール・談話室・農産加工室 ※隣接の「梓水苑」と施設を共有
野外活動施設	キャンプ場・オートキャンプ場・バーベキューハウス・バーベキュー棟
運 動 広 場	グラウンド・テニスコート

- (7) 利用状況 25年度 79,761人 26年度 71,792人 27年度 97,667人
- (8) 管理運営 指定管理者（一般社団法人梓川ふるさと振興公社）
  - ・休館日 毎月第2火曜日
  - ・使用料

施 設 区 分		利用の単位	金額（円）
松 香 寮	休 憩 室	1回	3,080
	潤 い の 室	1回	2,050
	浴 室	大人1回 小人1回	410 200
野外活動施設	バーベキュー棟	4歳以上	100
		中学生以上	250
	オートキャンプ	1サイト1泊	3,080
運 動 広 場	グ ラ ウ ン ド	全面2時間	1,020
	テニスコート	1面2時間	1,020

## 53 梓水苑

梓水苑は、松香寮に併設された市民の研修及び交流の促進を図ることを目的に設置された宿です。

- (1) 位 置 松本市梓川倭 4262 番地 1
- (2) 敷地面積 6,011.64 m<sup>2</sup>
- (3) 建物面積 1,361.16 m<sup>2</sup>
- (4) 総建築費 6億2,000万円
- (5) 開設 平成5年4月
- (6) 施設 洋室10室、和室4室（収容人数58名）  
レストラン（50名）  
※隣接の「松香寮」と施設を共有
- (7) 利用状況 25年度 27,803人 26年度 22,510人 27年度 31,409人
- (8) 管理運営 指定管理者（一般社団法人梓川ふるさと振興公社）
  - ・休館日 毎月第2火曜日

・使用料

ア 宿泊（1人1泊あたり）

区 分	メゾネット洋室	和室	洋室ツイン
3人以上	4,930円	4,930円	—
2人	6,480円	6,480円	5,450円
1人	8,640円	8,640円	6,480円

※小学生 80/100、小学生未満 60/100

## 54 奈川高ソメキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

- (1) 位 置 松本市奈川 2212 番地 16
- (2) 敷地面積 80,150 m<sup>2</sup>（内釣り池 7,622 m<sup>2</sup>）
- (3) 事業費 1億5,266万円
- (4) 供用開始 昭和63年4月
- (5) 開場期間 4月第2土曜日から11月第3日曜日まで
- (6) 施設内容 オートキャンプ場、デイキャンプ、バンガロー、ログハウス（6畳、8畳）、釣り池、魚つかみ取り池
- (7) 利用状況 25年度 12,969人 26年度 10,140人 27年度 12,214人
- (8) 管理運営 指定管理者（財団法人奈川振興公社）
- (9) 使用料

区 分	利用単位	金 額
入場料	1人	200円
施設等	オートキャンプ場	中学生以上 1,540円
		小学生以下 510円
	デイキャンプ	1サイト 1,020円
	バンガロー	1棟1泊 5,650円
	ログハウス(6畳タイプ)	1棟1泊 6,680円
	ログハウス(8畳タイプ)	1棟1泊 8,220円
	釣り池	1時間
小学生以下 200円		
魚つかみ取り池	1時間	200円

## 55 奈川ウッディ・もっく

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置された観光施設です。

- (1) 位 置 松本市奈川 1044 番地 344

- (2) 敷地面積 5,945 m<sup>2</sup> (駐車場含む)
- (3) 構 造 本館：木造平屋、宿泊棟：木造2階建
- (4) 事業費 3億4,586万円
- (5) 供用開始 平成元年4月
- (6) 開場期間 通年
- (7) 施設内容 本館 (イベントホール、準備室、展示室、休養室、浴室)、宿泊室、ログキャビン、マレットゴルフ場
- (8) 管理運営 指定管理者 (財団法人奈川振興公社)
- (9) 利用状況 25年度 14,451人 26年度 13,411人 27年度 11,775人
- (10) 使用料

ア 本館

区 分	午 前	午 後	午前～午後	夜 間
	8:00～12:00	12:00～17:00	8:00～17:00	17:00～21:00
イベントホール	2,690円	2,690円	5,400円	3,240円
準備室	530円	530円	1,080円	640円
展示室	860円	860円	1,720円	1,080円
休養室	2,160円	2,160円	4,320円	2,590円
全館	3,240円	3,240円	6,480円	3,880円

イ その他

区 分	利用単位	金 額
浴室		中学生以上 410円
		小学生以下 300円
宿泊室	1人1泊	8,220円
ログキャビン	1棟1泊	18,360円
マレットゴルフ場(18ホール)	1人1ラウンド	300円

## 56 野麦峠オートキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

- (1) 位 置 松本市奈川 29 番地 1
- (2) 敷地面積 32,589 m<sup>2</sup>
- (3) 事業費 2億4,474万円
- (4) 供用開始 平成9年
- (5) 開場期間 5月から10月まで
- (6) 施設内容 オートキャンプ場、コテージ、マレットゴルフ場、扇屋
- (7) 管理運営 指定管理者 (財団法人奈川振興公社)
- (8) 利用状況 25年度 2,913人 26年度 2,241人 27年度 2,005人
- (9) 使用料

ア オートキャンプ場

区 分		利用単位	金 額
入場料		1 人	100 円
施 設	区画サイト	1 サイト 1 泊	3,800 円
	コテージ(5 人用)	1 棟 1 泊	10,800 円
	バリアフリーコテージ(7 人用)	1 棟 1 泊	20,570 円

イ マレットゴルフ場

区 分	利用単位	金額
マレットゴルフ(18 ホール)	1 人 1 ラウンド	300 円

ウ 扇屋

区 分	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)
個人	200 円	100 円
団体(20 人以上)	150 円	80 円

## 57 乗鞍観光センター

地域住民の生活文化の向上と観光事業の振興に寄与するために設置された観光センターです。

- (1) 位 置 松本市安曇 4306 番地 5
- (2) 敷地面積 1,551.00 m<sup>2</sup>
- (3) 総事業費 2 億 8,184 万円
- (4) 供用開始 昭和 61 年 12 月
- (5) 開場期間 通年
- (6) 施設内容 観光案内所、小会議室、中会議室、イベントホール等
- (7) 管理運営 指定管理者(株式会社のりくら総合リゾートサービス)
- (8) 使用料(市民利用の場合)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	全 日
	8:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	8:00～17:00	8:00～22:00
小会議室	1,540 円	1,540 円	3,080 円	2,770 円	4,620 円
中会議室	3,080 円	3,080 円	6,270 円	5,650 円	9,360 円
イベントホール	9,360 円	9,360 円	13,160 円	16,970 円	24,480 円
全 館	12,540 円	12,540 円	17,580 円	22,620 円	32,700 円

## 58 竜島温泉せせらぎの湯

- (1) 位 置 松本市波田3452番地
- (2) 供用開始 温泉入浴施設 平成12年5月  
温泉自動販売機 平成 9年4月

- (3) 営業内容
  - ・営業時間 10時から22時まで（最終入館21時）
  - ・休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日振替）
  - ・使用料 大人 510円 小人 250円（小・中学生）
- (4) 管理運営 指定管理者（一般社団法人梓川ふるさと振興公社）
- (5) 施設内容 延床面積 735.41㎡
  - 〈せせらぎの湯〉
  - 浴室（露店付）、脱衣室、無料休憩48畳室、事務室等
  - 〈交流館〉
  - 有料休憩室44畳、食事処、厨房、売店等
  - 〈温泉スタンド〉
  - 掘削深 1336.5m
  - ポンプ深度 481m
- (6) 利用状況
  - 24年度 69,381人    25年度 68,533人    26年度 72,895人    27年度 73,641人

## 59 岳都・松本「山岳フォーラム2015」

山岳環境の保護や山岳文化の継承と安全な登山の啓発、登山や山岳高地環境での健康づくり、全世代への登山の振興、さらに山岳利用の次世代への継続、国民の祝日「山の日」の意義を周知する等、岳都・松本から広く発信することを目的に、岳都・松本「山岳フォーラム2015」を開催しました。

### 山岳フォーラム2015

- (1) 開催日 平成27年11月28日（土）・29日（日）
- (2) 会場 まつもと市民芸術館
- (3) 来場者 約2,400人

## 60 山岳観光プロモーション事業

山岳観光エリアの誘客促進の強化として、松本市と、安曇・奈川地域の観光団体で構成する観光宣伝に特化した協議会を組織し、マスコミ戦略による大都市圏への情報発信や、パブリシティを活用した誘客宣伝事業を行いました。

- (1) 実施主体 松本市山岳観光プロモーション協議会
- (2) マスコミ懇談会事業
  - 東京マスコミ懇談会 7月8日（水） マスコミ等関係者 35名
  - 大阪マスコミ懇談会 7月2日（木） マスコミ等関係者 35名
- (3) マスコミ受入事業 取材受入れ 22媒体
- (4) 情報発信事業 テレビ・ラジオパブリシティ125媒体、首都圏新聞社3社

## 61 労働者の現況

### (1) 事業所数及び従業者数

事業所数	従 業 員 数 (人)		
	総 数	男 性	女 性
13,927	129,566	71,670	57,850

資料：平成 26 年経済センサス基礎資料

### (2) 労働力人口等

項 目 名		数 値
労働力人口	人数 (人)	128,900
	割合 (%)	62.0
就 業 者	人数 (人)	122,051 (第 1 次産業 7,191) (第 2 次産業 28,177) (第 3 次産業 83,763)
	率 (%)	58.7
完全失業者	人数 (人)	6,849
	率 (%)	5.31
女性就業者	人数 (人)	52,244
	率 (%)	48.8
高齢者就業者	人数 (人)	14,333
	率 (%)	25.0

資料：平成 22 年国勢調査

#### 《参考》

- ・労働力人口：15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの
- ・就業者：「従業員」と「休業者」を合わせたもの
- ・完全失業者：次の 3 つの条件を満たすもの ①就業者ではない ②仕事があればすぐ就くことができる ③調査週間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。

### (3) 最低賃金

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。(事業場で働く常用労働者、季節労働者、日雇いなどの臨時的労働者、及びパートなど。)

	時間額(円)	発効年月	※産業別最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。(産業別最低賃金の該当業種であっても、業務・年齢等によっては適用が除外され、地域別最低賃金が適用される場合があります。)
長野県地域別最低賃金	746	27. 10. 1	

—長野労働局—



(4) 有効求人倍率の推移（各年度3月数値）

年 度	全国	長野県	松本職安管内
25	1.07	1.04	1.00
26	1.15	1.23	1.19
27	1.30	1.31	1.33

—長野労働局 松本公共職業安定所—

(5) 障害者雇用率

区 分	※法定雇用率（H25. 4. 1 改正）
一般事業主	2.0 %
国・地方 公共団体	2.3 % (都道府県等の教育委員会 2.2 %)

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」による

## 62 技能功労者褒賞

男性 60 歳、女性 50 歳以上で同一職種に 30 年以上従事し、指導的立場にあり、ものづくりの分野の振興発展に寄与された市民を、毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日に式典を開催し、褒賞を行っています。（平成 25 年度 16 人、平成 26 年度 11 人、平成 27 年度 17 人）

## 63 職業・労働相談

雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について、平成 15 年度から専任相談員を市単独で 1 名配置し、相談に応じています。

(単位：件)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	1,248	1,507	1,735

※平成 25 年度は 4 月から 10 月の数値(11 月から 3 月は相談員の病欠により他の相談事業で対応)

## 64 勤労者心の健康相談

複雑多様化した労働環境の中で、上司や同僚等との人間関係の悩みや家庭での問題など、不安・ストレスなど、心に疾患を持つ勤労者の心の健康の回復を図ることを目的に、平成 14 年度から、主として松本地域に働く中小企業の勤労者やその家族を対象として、毎月 5 回、産業カウンセラー・心理カウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	204	199	189

## 65 若者職業なんでも相談

自分のやりたいことがわからなかったり、どんな職業に向いているのかなど、自分の将来の身の振り方がわからず悩む若者等の相談に応じることを目的に、平成 15 年度から、毎月 2 回、産業カウンセラー、キャリアカウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	67	80	59

## 66 労働相談支援事業

仕事や日常生活の悩み・労使間のトラブルなどの解決を図るため、専門の労働相談員を配置し、弁護士・司法書士・社会保険労務士による相談にも応じている NPO 法人に対し、委託している相談事業です。

平成 16 年度に、緊急地域雇用創出特別事業として国庫補助を受けて開始し、平成 17 年度からは松本市単独事業として継続しています。

- (1) 委託先 NPO 法人ユニオンサポートセンター
- (2) 相談受付件数と内容分類

(単位：件)

年 度	労使関係	金銭関係	不動産	家庭関係	その他	合 計
25	2,647	197	104	241	277	3,466
26	2,425	165	64	186	254	3,094
27	2,725	135	82	189	299	3,430

## 67 勤労者資金融資

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫松本支店と協調して、資金融資を行っています。

(融資条件等)

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

融資限度額	返済期間	償還方法	利 率	信用保証
200 万円	10 年以内	元利均等償還	固定 年 1.83%～ 変動 年 1.58%～	有

(勤労者資金融資の推移)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
当年度	件数(件)	61	21	3
	金額(千円)	75,330	27,850	4,000
年度末 残 高	件数(件)	535	393	262
	金額(千円)	314,106	210,457	123,789

## 68 雇用創出基金事業

厳しい雇用、失業情勢を踏まえ、国の経済危機対策として行っている雇用創出関係基金事業（緊急雇用創出事業）について、全庁的に取り組み、雇用創出に向けた積極的な活用を図っています。

緊急雇用創出事業

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度	
		雇用拡大 プロセス	処遇改善 プロセス	雇用拡大 プロセス	処遇改善 プロセス
実施事業数（事業）	1	2	1	1	1
事業総数（千円）	13,765	924	5,332	832	8,461
新規雇用（人）	43	2	—	1	—

## 69 人材育成事業

### (1) 技能五輪大会

第 53 回技能五輪全国大会（全国青年技能者技能競技大会）

ア 開催日程 平成 27 年 12 月 4 日（金）～12 月 7 日（月）

イ 開催場所 千葉県千葉市 幕張メッセ 他

ウ 競技職種 — 全 41 職種 —

機械組立て／抜き型／精密機器組立て／メカトロニクス／機械製図／旋盤  
 フライス盤／構造物鉄工／電気溶接／木型／タイル張り／自動車板金／曲げ板金  
 配管／電子機器組立て／電工／工場電気設備／石工／左官／家具／建具  
 建築大工／貴金属装身具／フラワー装飾／美容／理容／洋裁／洋菓子製造  
 自動車工／西洋料理／造園／和裁／日本料理／レストランサービス／車体塗装  
 冷凍空調技術／IT ネットワークシステム管理／情報ネットワーク施工／  
 ウェブデザイン／とび／時計修理

エ 出場選手 松本市から 6 名（長野県全体で 51 名）

オ 成績（松本市出場選手） 敢闘賞 1 名

(2) ものづくり人材育成事業

技能五輪全国大会の開催を契機に、次代に繋がる人材育成策として、学校、経済団体や行政などで構成する連絡会組織「松本市ものづくり人材育成連絡会」を平成 25 年 7 月 24 日に設立し、構成団体で連携をとりながら地域産業を担う若年者の育成や地元への就職、産業に必要な人材の確保など、総合的に人材育成を支援しています。

## 70 一般財団法人松本市勤労者共済会

市内の中小企業に働く従業員と事業主を対象にその福祉の向上を図るため、昭和 47 年に任意団体として松本市勤労者互助会が発足しました。

平成 2 年に、松本市勤労者共済会と改称し、事業の拡大・充実を図りながら、さらに安定した組織とするため、平成 17 年に財団法人松本勤労者共済会を設立しました。

さらに、平成 20 年度の公益法人制度改革により、当法人は、平成 25 年 4 月 1 日一般財団法人へ移行しました。

(1) 会員資格

- ・市内の中小企業に従事する勤労者及びその事業主
- ・パートタイマーその他これに準じる者

(2) 入会金、会費

- ・入会金 1 人                    入会時   500 円
- ・会費 1 人                    月額     500 円

※会費は、原則として全額事業主負担です。

(3) 主な事業内容

- ア 共済金給付事業                    会員への祝い金、見舞金等の給付
- イ 生活資金融資制度                    労働金庫松本支店を通じての、松本市勤労者資金融資制度(協調融資)利用及び信用保証料の一部補助
- ウ 施設利用補助                        スポーツ施設、保養施設、レクリエーション施設等の割引利用及び提携契約施設等の利用補助
- エ 福利厚生事業                        レクリエーション事業、パソコン教室等の教養講座の開催
- オ 健康維持増進事業                    人間ドック補助、健康講座等の開催

(4) 会員数

(各年度 3 月 31 日現在)

年 度	事業所数(事業所)	会員数 (人)
25	1,600	8,181
26	1,596	8,240
27	1,591	8,403

## 71 長野県松本勤労者福祉センター

勤労者の教養・文化の向上、勤労意欲の増進を図るための施設として、長野県が建設し、松本市が指定管理者として管理運営を行っています。

- (1) 位 置 松本市中央4丁目7番26号
- (2) 規 模 構 造 鉄筋コンクリート造3階建  
敷地面積 5,220.43 m<sup>2</sup>  
建築面積 1,484.50 m<sup>2</sup>  
延床面積 3,138.43 m<sup>2</sup>
- (3) 工 期 昭和46年3月2日～昭和47年3月10日
- (4) 施設内容 大会議室(300人収容) 他会議室10室(18人～132人収容)  
エレベーター設置
- (5) 総事業費 建築費 250,000千円  
用地費 約120,000千円
- (6) 開館時間 平日・土曜日 午前9時～午後9時30分  
日曜・祝日 午前9時～午後5時  
(毎月第1・第3火曜日・年末年始 休館)
- (7) 利用状況

年 度	利用件数(件)	利用人数(人)	利用料収入(千円)	利用料減免額(千円)
25	5,524	183,048	16,264	428
26	5,450	187,380	15,322	378
27	3,155	99,778	9,544	120

※平成27年度は、4月1日から11月30日まで(耐震工事のため以後休館)

## 72 松本市勤労会館

勤労者の福祉の向上と研修並びに教養を高める施設として、広く労働福祉の充実を図っています。

- (1) 位 置 松本市中央4丁目7番22号
- (2) 規 模 構 造 鉄筋コンクリート造2階建  
敷地面積 561.90 m<sup>2</sup>  
建築面積 301.89 m<sup>2</sup>  
延床面積 583.26 m<sup>2</sup>
- (3) 工 期 昭和60年7月2日～昭和60年11月10日
- (4) 施設内容 会議室、事務所等
- (5) 総事業費 101,807千円
- (6) 開館時間 平日・土曜日 午前9時～午後9時30分  
日曜・祝日 午前9時～午後5時  
(毎月第1・第3火曜日・年末年始 休館)

## (7) 利用状況

年度	会議室 利用件数(件)	会議室 利用人数(人)	利用料収入額	
			会議室(千円)	事務室(千円)
25	485	8,465	628	762
26	502	8,722	668	771
27	506	8,564	769	682

## 73 第1回「山の日」記念全国大会

平成28年8月11日の国民の祝日「山の日」を記念し、第1回「山の日」記念全国大会を上高地等で開催するため、平成28年1月8日に第1回「山の日」記念全国大会実行委員会を組織し、開催に向け取組みを進めています。

## (1) 実行委員会

ア 名称 第1回「山の日」記念全国大会実行委員会

イ 役員等

(ア) 名誉顧問全国 「山の日」協議会長

(イ) 顧問 全国「山の日」協議会副会長、超党派「山の日」議員連盟会長

(ウ) 名誉会長 長野県知事

(エ) 会長 松本市長

(オ) 副会長 長野県副知事、松本市副市長、上高地町会長

(カ) 委員 警察庁、消防庁、文部科学省、スポーツ庁、林野庁、国土交通省、観光庁、環境省、上高地観光旅館組合、北アルプス山小屋友交會、松本市アルプス観光協会

(キ) 事務局 松本市山の日記念大会推進室

## (2) 開催概要

日時		場所	行事概要	備考
8月10日	12:30～ 14:00	松本市内	山に関する国際的な会議	山に関係の深い各国、県内高校生 他
	15:00～	ホテルブエナビスタ	レセプション	招待者
8月11日	9:00～ 10:45	上高地バスターミナル	記念式典 ～山に親しむ機会の創出と発信～	招待者 (400～ 500人)
	15:00～ 16:30	まつもと市民芸術館	祝祭式典 ～山の日誕生の祝祭と恩恵への感謝～	招待者・一般公募 (800～1,000人)
大会期間中 (終日)		松本市街地及び上高地	記念行事(音楽・講演・展示 等)	一般参加